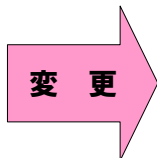


全ての建築士の申請窓口が 長崎県から 建築士会に変わります


平成21年
12月1日
から開始!

平成21年11月30日まで
一級建築士の申請窓口
⇒(社)長崎県建築士会
二級・木造建築士試験の申請窓口
⇒県庁又は県地方機関



平成21年12月1日から
一級建築士
二級建築士の申請窓口
木造建築士
⇒(社)長崎県建築士会

◆建築士に関する申請・届出について

申請・届出	級種	手数料
免許の申請 	一級建築士(注1)	19,200円
	構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	14,300円
	二級・木造建築士	18,000円
免許の登録事項変更・再交付申請	すべての建築士	5,900円
建築士の携帯型『免許証明書』への切り替え	すべての建築士	5,900円
住所等の届出	すべての建築士	無料
死亡届・失踪宣告届	すべての建築士	無料
後見開始・保佐開始の審判届	すべての建築士	無料
建築士法第8条の2第3項に該当する届出書	すべての建築士	無料
建築士であることの証明書	一級建築士(注2) (構造設計一級建築士 設備設計一級建築士)	400円
	二級・木造建築士	350円

(注1) 一級建築士免許申請の場合、手数料とは別に登録免許税(60,000円)を納付する必要があります。

(注2) 一級建築士であることの証明書は、(社)日本建築士会連合会での発行となりますので、(社)日本建築士会連合会のホームページをご覧ください。

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階

社団法人 日本建築士会連合会登録部(Tel: 03-6436-1401) URL: <http://www.kenchikushikai.or.jp/index.html>

◆上記の申請等の提出先

(社)長崎県建築士会事務局

〒: 850-0036

住所: 長崎市五島町5-34 トーカンマンション713号

TEL: 095-828-0753

URL: <http://www.nagasaki-kenchikushikai.ngs.jp/>



長崎県

(社)長崎県建築士会